

2025年度法科大学院入試に向けて

1.進学相談会に臨んで

ようやく新型コロナウイルスも下火となり、対面を許容する日常が戻りつつあります。直接対面して聞きたいことをすぐ確認できる進学相談会は、法科大学院選びに迷う受験生にとって貴重な機会です。自分にあった法科大学院選びは、あなたの将来に関わる重大事。パンフレットやオンラインでは得られない情報、対面だからこそ聞けること等も含め、どうか積極的に利用してください。

進学相談会で法科大学院の説明を聞く場合、ブースでの相談内容はよく考えてみましょう。話を聞くという受け身になるだけではなく、司法試験対策のことや学修環境のこと等、予めポイントを絞って積極的に質問できるようにするといいいのではないのでしょうか。単なる不安を雑談のように話す方が多く見受けられるようですが、同じ質問をいくつか用意して数校を回ってみると比較検討しやすいと思います。

法科大学院をとりまく情報について予備知識を持っていない方もいらっしゃるかと存じます。本稿では基本事項を確認しつつ、法曹を目指す皆様に法科大学院入試、予備試験、司法試験の情報をお伝えしていきます。

法科大学院を中核とする法曹養成制度は複雑です。まずは基本事項を確認します。

(1) 法科大学院の基礎知識

・法科大学院は、主に大学卒業者が入学する専門職大学院で、3年課程の「未修者コース」と2年課程の「既修者コース」があります。大学の法学部出身かどうかは関係ありません。法学部出身の未修者や、非法学部出身の既修者もいます。それぞれのコースの試験に合格できればよいのです。

・大学を4年間で卒業してから法科大学院に入学する場合がありますが、大学を3年間で卒業して法科大学院に入学する「法曹コース」を設けている大学もあります。

・社会人を念頭に、4年以上の長期履修や、夜間授業を開講している法科大学院もあります。

・昨年までは、法科大学院を修了しなければ司法試験を受験できませんでしたが、令和5年より一定の要件の下で法科大学院在学中に受験することが認められます。

・司法試験の実施時期や司法修習（司法試験に合格した者が最高裁判所司法研修所に入所して受ける実務研修）の時期が見直された結果、法科大学院在学中に司法試験に合格し、翌年法科大学院を修了すれば、すぐに司法修習を始めることができ、従来あった制度の待機期間が無くなり早期に実務を開始できるようになります。

(2) 予備試験の基礎知識

予備試験（正式名称は「司法試験予備試験」）とは、法科大学院に通学することができない人のために、これに合格すると司法試験の受験資格が認められる制度です。高校を卒業

令和4年度 法科大学院入学者選抜の全体像

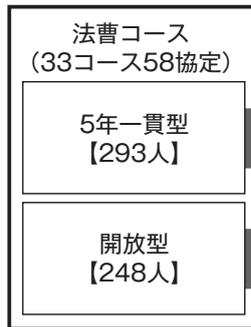
入学定員
2,233人

志願者数
10,564人

受験者数
9,393人

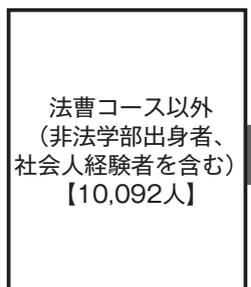
合格者数
3,683人

入学者数
1,968人

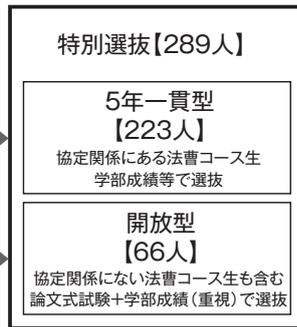


【292人】

【214人】



【8,925人】



○令和4年に法曹コースからの法科大学院入学者が初めて生まれた。
○法曹コース利用者数はこれから伸びるものと思われ、各コースの難易度等の評価には、まだ数年の積み重ねが必要と思われる。

※志願者数、受験者数、合格者数は併願者を含んだ延べ人数を計上。 ※法曹コース数・協定数は、令和4年度入試の該当者がいるところのみを計上。
出典:文部科学省HP法科大学院等特別委員会(第106回)配布資料1-2

しなかった人のために、合格すると大学受験資格を得られる
 高卒認定試験（旧大検）と同じようなしくみです。

・予備試験は、短答試験に合格すると2か月後の論文試験を受けることができ、論文試験に合格すると2か月後の口述試験を受けることができ、これらすべてに合格しないと最終合格となりません。短答、論文、口述のどれかで不合格となると、翌年はまた最初の短答試験から受験し直すこととなります。

・予備試験は誰でも何回でも受けることができます。
 ・予備試験に合格すると法科大学院に行く必要がなくなるためか人気の高い難関試験となっていますが、前述した「法曹コース」や法科大学院在学中の司法試験受験等の制度が整ったため、時間短縮という予備試験の優位性は減少しています。

（3）司法試験の基礎知識

司法試験は、法曹となるための国家試験です。法科大学院修了を前提とした平成18年以降の司法試験を新司法試験、それ以前の試験を旧司法試験と呼ぶ場合もありますが、現在、司法試験と言えばこの新司法試験のことをいいます。旧司法試験は、現在の予備試験のように、短答→論文→口述と、試験の種類毎に期間を空けて順に合格していく必要がありましたが、現在の司法試験は間に1日の休みを挟んだ2日（水木）+2日（土日）の4日間で論文試験と短答試験を実施して終了し、口述試験はありません。

・司法試験の受験資格は、従来、法科大学院修了か予備試験合格でしたが、令和5年より一定要件の下で法科大学院在学中も受験できるようになります。その要件とは、法律科目選択科目の所定52単位を修得していることと1年以内に当該法科大学院を修了する見込みがあることを大学の学長が認定することとなっています（司法試験法4条2項）。簡単に言えば、修了約1年前の時点で単位を落とさずに成績をしっかり取ることができていれば、受験可能となる可能性が高いということです。詳しくは直接各法科大学院に聞いてみましょう。

・令和4年までの司法試験の日程は、5月に4日間をかけて論文試験と短答試験を受験者全員が受験し、9月に最終発表がありました。令和5年からは7月中旬に試験が実施され、11月上旬に合格が発表される予定です。法科大学院生の在学中受験を可能にするための制度変更です。

・司法試験は、法科大学院修了後5年5回（在学中受験した人はそこから5年5回）あるいは予備試験合格後5年5回受験することができます。5回を保証されているわけではないので、ある年の試験を受けなくても5年が経過すると受験資

格はなくなります。

・5年以内に合格できない場合は、もう一度法科大学院に入学して修了するか予備試験に合格して受験資格を再取得する必要があります。

・司法試験に合格すると最高裁判所司法研修所での約1年間の司法修習を経て法曹（裁判官・検察官・弁護士）となることができます。

以上、法曹となるためには司法試験に合格する必要があり、司法試験を受験するためには法科大学院ルートと予備試験ルートの二つがあるということをお分かりいただけたと思います。

次に、もう少し具体的に時間の流れをみていきます。

2.法曹コースの創設

今までは司法試験受験までに大学4年間+法科大学院（既修者コース）2年間の合計6年間が多くの受験生にとっての最短コースでしたが、2019年以降の大学入学者には「法曹コース」として大学3年間+法科大学院（既修者コース）2年間の5年間のコース【3+2】ができました。中でも目玉となるコース（特別選抜枠）では学部成績等での選抜のみで法科大学院へ入学できるようになりました【5年一貫型】。これは大学の学部と法科大学院とが連携協定を結び、連続性を強化したものです。令和4年度入試では33コース58協定ができました。これを利用することができれば、学部成績の審査のみで法科大学院に入学することができます。また、協定関係に無い学部と大学院との間でも【3+2】の5年コースを利用することができます【開放型】。こちらの場合は法科大学院が用意する論文試験を受験して合格する必要がありますが、時間短縮効果は5年一貫型と変わりません。

皆さんがこれから大学に入学する場合や大学1、2年生の場合などは、ご自分の大学にこの法曹コースが設けられているかどうか確認してください。どこの大学とどこの法科大学院が連携関係にあるかも当該大学あるいは行きたい法科大学院に確認してみてください。現在は制度導入時期で毎年連携が増えているところです。

この「法曹コース」は、法科大学院を前提とした大学の早期卒業制度といえるでしょう。この施策と法科大学院在学中の司法試験受験制度とを組み合わせることにより、司法試験受験までの時間は従来より約2年間短縮されることとなります。

また、従来は法科大学院を修了しなければ司法試験を受けられなかったために、司法修習を修了するまでには時間の無駄がありました。たとえば既修者コースの場合で司法試験に1回で合格できたとすると、今までの制度を前提とすると以下のように時間が流れていました。

LS 在学中司法試験合格モデル



従来の合格モデル



●今までの制度の時間の流れ

2020年 4月大学入学
2024年 3月大学卒業
2024年 4月法科大学院入学
2026年 3月法科大学院修了
2026年 5月司法試験受験
2026年 9月司法試験合格発表
2026年11月司法研修所入所
2027年11月以降 法曹実務家となる

随分と間が空いています。司法試験の受験者は、9月の合格発表まで時間が空くので、多くの方はこの間、弁護士事務所の説明会等に参加して一種の「就職活動」をして発表を待ち11月から司法修習に入ります。不合格の場合は多くの方が次年度の司法試験に備えることとなります。

これが2023年の司法試験から、一定の要件の下で法科大学院在学中に司法試験を受験できるようになり、無駄が無くなります。同じく既修者コースの場合で司法試験に1回で合格する場合を考えます。

●新制度の時間の流れ

2021年 4月大学入学
2024年 3月大学卒業(法曹コース)
2024年 4月法科大学院入学
2025年 7月司法試験受験
2025年11月司法試験合格発表
2026年 3月法科大学院修了
2026年 4月司法研修所入所
2027年 4月以降 法曹実務家となる

時間が大きく短縮されていることがわかつて思います。新制度では、2024年(大学4年時)に予備試験に合格した場合とその後の時間の流れが同じになります。

従来、法科大学院ルートと予備試験ルートを比較し、予備試験の方が時間とお金が節約になると考える人がいました。現在でも予備試験受験者が多いのはこれが主な理由と思われます。しかし、各種の改革により予備試験ルートの時間的な優位は今までよりも薄れることになるでしょう。その反面、法科大学院ルートでも修了前に司法試験を受験できるよう早期に実力を身に付ける必要があります。司法試験に1回で合格できなければ、やはり大きな時間のロスとなるのです。

法科大学院在学中の司法試験受験資格付与や法曹コース創設といった諸施策は、法科大学院ルートの魅力をアピールすることになります。改革により利用しやすい制度を整え、法科大学院入学者数を増やそうとしているのです。各法科大学院とも門戸を広く開いて皆さんの入学を待っています。

司法試験の合格者数はこのところ1,500人程度を目安に推移しています。一方で受験者数は減少し続けているため、合格率は年々上昇しています。競争相手が減少している今は、法曹資格を得やすい絶好の機会ともいえます。合格率4%の予備試験に合格することを目指す人が多いのは事実ですが、現実的な計画としては法科大学院ルートをメインに据える方が安定的で実現可能性が高いものになるでしょう。

3.先を見る心構え

法科大学院入学を考える際には司法試験への対策も早くから意識しましょう。法科大学院在学中に司法試験が受けられるようになる分、早くからの対策が必要です。

一方、法科大学院生活は忙しく、カリキュラムをこなして単位をしっかり確保していくのも簡単ではありません。あっという間に時間が流れていきます。単位を落とすと在学中の司法試験受験資格を得られないことにもなりかねないので注意が必要です。

在学中は合格する自信が無いからと、在学中受験を見送る場合は、修了後が初めての受験となります。今までは3月に法科大学院を

修了して5月に受験でしたが、令和5年以降は3月に法科大学院を修了して7月に受験となり、ここは今までより2か月間延びます。受験準備に時間をかけられるようにはなりませんが、この期間を有意義に使えるかどうかは個人差がでるでしょう。

ここで、在学中受験を経験して一度不合格となった人は修了後の受験が2回目となりますが、不合格となった経験から自分に何が足りないのか、司法試験の何が難しいのかを体感した上で7月まで準備することができます。修了後に1回目を初受験する人より、緊張感を持って受験に臨めることでしょう。そう考えると、法科大学院在学中に司法試験受験に真剣に取り組めることは、修了後1回で合格するためにも非常に有意義です。在学中に合格できれば良し、できなくとも翌年の修了後の受験準備に役立ちます。新制度を有意義に利用してください。

早期合格のためには、まだ勉強が進んでいなくとも当面の目標である司法試験の問題をすぐにでも読んでみてはどうでしょうか。問題を読むものにどれ位かかるか、時間も測ってみてください。まったくの未修の方も含め、司法試験はどんな試験なのか、法科大学院入学後1年3ヶ月(既修コース)や2年3ヶ月(未修コース)でどんな問題を解けるようにならないといけないのか、そのためには何が必要かをできるだけ早くから考え、現時点では何をすべきかを自ら積極的に模索し、実行することが大切です。大学院に入っても授業を受けるだけという受け身になってしまうと後々後悔するかもしれません。積極的に受験計画を考えて法科大学院のプログラムに対峙すれば、授業を有意義なものにできるでしょう。目標意識と明確な合格イメージを持つ(持とうと努める)かどうかで成果は変わることと思います。

4.法科大学院と司法試験

司法試験の合格実績を求められている法科大学院ですが、一方で、法科大学院は法曹養成のための専門職大学院であって司法試験のための受験予備校ではない、という理念もあり、各校とも司法試験の受験指導に偏ったカリキュラム編成にはなっていません。「法科大学院に入れば司法試験に合格できるだろう。」とすべてを「法科大学院任せ」にすることはできません。基本的に司法試験対策を考えるのは受験生の個人責任なのです。ただし、法科大学院内で院生同士がゼミを組んだり、課外講座があったりと司法試験に関する知見が全く手に入らないということではありません。司法試験を経験している弁護士等の実務家教員がいることも法科大学院の強みであり、多くの助けを得られるでしょう。また、定期試験の問題も司法試験の出題形式を意識した形になっていることが多いようです。

法科大学院では、司法試験受験対策の知識だけではなく、皆さんが法曹となったときに役立つ知見も多いことでしょう。これは予備試験の学習者との大きな違いです。将来自分が法曹として手がけたい専門領域が既に明確である場合は、是非その専門領域に強い講師がいる法科大学院を探してみてください。進学相談会などで直接聞いてみるのもいいと思います。司法試験対策を自主的に行うことができれば、強い興味のある科目が一つでも二つでもあることは法科大学院生活を充実したものとすることに役立つでしょう。司法試験対策の面では、各法科大学院の院生・修了生が持つ、切磋琢磨する雰囲気、司法試験対策をどれだけ意識しているかという雰囲気が大切です。仲間からの刺激や情報は大切にしてください。

次の表は、近年の司法試験の合格者数や合格率をまとめたものです。受験者数の減少傾向と合格率の増加が一目でわかります。合格

司法試験実施年	2023年	2022年	2021年	2020年
受験者数	3,928	3,082	3,424	3,703
短答合格者数	3,149	2,494	2,672	2,793
最終合格者数	1,781	1,403	1,421	1,450
最終合格率	45.3%	45.5%	41.5%	39.2%

率3～5%だった旧司法試験時代とは雲泥の差です。今や司法試験は約半数が合格できる試験になっており、他の国家資格試験と比較しても非常に高い数値です。この傾向がいつまで続くかはわかりませんが、今がチャンスともいえる高合格率なので、できるだけ早く確実に司法試験受験資格を得ることが重要です。

弁護士事務所への就職難問題がマスコミに大きく取り上げられた時期もありましたが、合格者数がここまで減少してきた現在では、この問題はあまりクローズアップされなくなっているようです。法科大学院の定員数削減はかなり進んでおり、このうえ司法試験合格者数の減少傾向が続けば、調整はさらに進むものと思われま

毎年、司法試験の合格発表と同時に法務省のHPに法科大学院別の司法試験合格実績が掲載されています。ただ、このような統計数値だけに目を奪われてもいけません。合格率上位校に入れば必ず司法試験に合格できるというものではありませんし、統計値として合格率が低い法科大学院だからといって合格できないというのでもありません。

また、法科大学院の定員規模はまちまちです。大規模校、小規模校それぞれの長所短所をよく考えましょう。たとえば、多くの人数を抱える法科大学院では合格者が多くで、ゼミ仲間にも事欠かない一方で、不合格者も多く、自己管理が重要になるでしょう。小規模校の場合は、教員との距離が近く親身の指導を受けられる、奨学金も得やすい一方で、受験仲間が少なく、近くにすぐ相談できる合格者も少ないという傾向があります。この辺りの状況や対策は各法科大学院で異なるため、進学相談会でも確認してみましょう。

上昇傾向が続く司法試験合格率ですが、よく目にするのは各年度毎の単年の数字です。一方、司法試験は法科大学院修了から5年5回（在学中に受験した場合はそこから5年5回）受験することができるので、ある年に法科大学院を修了した層がその後の5年間でどれだけ合格できたかは別途検証が必要になります。

この「累積値」については、公表されている数値を下に挙げておきます。当然ながら、単年分だけの成績より合格率は上昇します。結局の

法科大学院終了年度別司法試験累積合格者数・合格率

修了年度別	累積 受験者数	累積 合格者	合格率
平成17年度修了者	2,122	1,518	71.54%
平成18年度修了者	4,244	2,188	51.56%
平成19年度修了者	4,658	2,273	48.80%
平成20年度修了者	4,715	2,355	49.95%
平成21年度修了者	4,511	2,261	50.12%
平成22年度修了者	4,249	2,200	51.78%
平成23年度修了者	3,678	1,937	52.66%
平成24年度修了者	3,254	1,857	57.07%
平成25年度修了者	2,866	1,714	59.80%
平成26年度修了者	2,399	1,442	60.11%
平成27年度修了者	2,095	1,254	59.86%
平成28年度修了者	1,794	1,144	63.77%
平成29年度修了者	1,539	1,035	67.25%
平成30年度修了者	1,405	970	69.04%
令和 元年度修了者	1,245	850	68.27%
令和 2年度修了者	1,294	832	64.30%
令和 3年度修了者	1,216	663	54.52%
総 計	47,284	26,493	56.03%

（法曹養成制度改革連絡協議会（第20回）配付資料より作表）
（令和3年～平成30年度修了者については、受験機会が残っているため、今後合格率が上昇する可能性がある。）

ところ、法科大学院出身者の56.03%が司法試験に合格しているという結果がでています。

5. 法科大学院入試のポイント

法科大学院入試の実質的な競争倍率は決して高くありません。令和4年度入試では、1.7～5.22倍の間に全法科大学院がおさまっており、平均競争倍率は2.54倍で、ほとんどの大学院が2倍台の競争率です。法科大学院は門戸を広く開けており、入学自体は難しくないといえるでしょう。以下では法科大学院入試の諸要素を見ていきます。

(1) 全体像

法科大学院入試は、全員受験の「適性試験」が全国一斉に実施されたときもありましたが、現在では各法科大学院の個別入試だけとなっています。個別入試は、自分が受験しようとする各大学院のHPと受験要項を確認して出願・受験すればよいことになります。出願時に提出を義務付けられた書類等はしっかり揃えなければなりませんので時間のかかる外部試験の結果、たとえばTOEICなど英語のスコア提出を求められていないか等、何を求められているかはなるべく早く確認しておくとういでしょう。法科大学院の要項は受験直前ではなく早くからしっかり読むようにしてください。

各法科大学院は、（特に私立の場合）自校が開講するコースに合わせて1年の間に何度も入試を実施する場合がよく見られます。既修者コースは法律試験（短答式や論文式等様々な形態があります）、未修者コースなら小論文や面接、書類提出がメインとなります。これに加えて社会人向けの入試であったり、入試時期の違いによって異なるタイプの入試を設定したり、本当にバラエティに富んでいるのでよく確かめることが大切です。もちろん、進学説明会で確認すれば詳しく教えてくれるでしょう。

各法科大学院の入試は、私立が先で概ね7～8月から始まり、11～12月の国立入試でほぼ終了するという流れであり、翌年1月以降も入試日を設定している法科大学院も少しあるというものです。また、各校とも追加募集や追加合格を発表することも少なくありません。気になる法科大学院についてはこまめにHPをチェックするようにするしかありません。

(2) 対策について

法科大学院は門戸を広く開けているといっても、対策は真剣に考えましょう。法曹コースの【5年一貫型】でない限り、入試を乗り切る必要があります。

2022(令和4)年度の法科大学院入学定員2,233人に対して入学者数は1,968人と定員割れ状態です。定員割れ状態は近年常態化しています。定員割れとなろうとも、入試における競争性を確保するために一定の成績を満たす者がいなければ合格させることはできません。受験生としては、志願者数が少なければ競争がなく入学できる、と誤解しがちですが、しっかりした対策をとるべきでしょう。

具体的には、最低限、志望校のHPに掲載されている過去の入試問題（既修コースなら各科目の法律問題、未修コースなら小論文等）を印刷して解いてみることをお勧めします。できれば信頼できる先生や先輩に答案を見せて評価してもらったり改善点のアドバイスをもらったりすると勉強になります。

既修コースを複数校受験する場合、法曹コースでない限りは概ね大学4年の夏から翌年までが法科大学院入試期間となります。長期間ですからいろいろと戦略が考えられます。早い時期に「滑り止め」となりそうな法科大学院の合格を取ったうえで本命の入試に備えたり、授業料の大幅な免除を狙っ

て奨学金試験をいくつも受けたりと、あなたの重視ポイントを考えた戦略を練りましょう。共通するのは、大学4年の夏までに法科大学院入試を乗り切る学力をつけておく必要があるということです。受験者としては、できるだけ早くに試験勉強を開始して早期の入試にも対応できるよう備えなければならぬといえるでしょう。

(3) 未修者コースか既修者コースか

誤解しやすいのですが、「法学部卒業者が受ける試験が既修者コースで、法学部以外の人受けるコースが未修者コース」というわけではありません。各法科大学院で実施する既修者コースの試験に合格できれば既修者コースとなり、未修者コースの試験に合格できれば未修者コースに入学できます。出身学部限定は無いのが一般です。

法科大学院進学者が少ない現在は、既修未修に限らず法学部出身者が入学者の大多数を占めています。ただ、同じ法学部出身者で構成されていても未修者コースと既修者コースでは、司法試験の合格率等で大きな格差が現れています。

司法試験合格率（直近3年）		2023	2022	2021
短答合格率（対受験者）		80.1%	80.9%	78.0%
最終合格率	受験者全体	45.3%	45.5%	41.5%
	短答合格者	56.6%	56.3%	53.2%
	既修者	49.7%	47.7%	45.5%
	未修者	19.3%	21.4%	18.2%

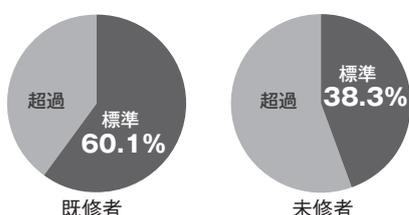
（法務省発表／作表：辰巳法律研究所）

ここに掲載した直近3年間の司法試験合格率の表では、最終合格率を「受験者全体」「短答合格者」「既修者」「未修者」毎に比較できるようにしています。例えば2023年を見ると、全体の合格率は45.3%ですが、その内訳は既修者が49.7%の合格率なのに対して未修者は19.3%の合格率になっています。2倍以上の差がついているのです。これは、未修者コースには法学部以外の、法律を勉強したことが無い人がいるからということだけではありません。文科省の公表しているデータによると、非法学部出身者の既修者コースの方が法学部出身の未修者コースよりも司法試験合格率が高いのです。現在あなたが法学部出身かどうにかかわらず、早期に法律の勉強を始めてできるだけ既修者コースを目指すべきだといえるでしょう。

また、最近では定員数削減とあわせて、各法科大学院による進級認定、修了認定についても厳しくなっているようです。この点についても未修者と既修者は差がでています。

次の図は令和2年度の例です。既修者は、入学者のうち76.1%が2年で修了できるのに対し、未修者の場合3年で修了できるのは49.7%です。修了できたとしても、司法試験でも既修者に差をつけられています。未修者コースで法科大学院に入学した場合、進級や修了にも気をつけながら、司法試験対策も考えなければなりません。

標準修業年限修了率（令和4年度）



法曹養成制度改革連絡協議会（第21回）配布資料より作成

こう見てくると、既修者コースばかりを勧めるようですが、司法試験上位合格者の中には、法科大学院で初めて法律を学んだ、いわゆる「純粋未修」出身者もいます。法科大学院での学修を成功させることができれば、未修者でも大きく飛躍することができる可能性があるといえるでしょう。

もしもあなたが法律を勉強したことがなく、未修者コースで法科大学院に入学することを考えているならば、受験をしようと思う法科大学院に、自分が法律を勉強したことがないこと（俗に「純粋未修」といいます）を伝えて、どの位純粋未修に配慮したプログラムになっているのかを聞いてみるといいでしょう。純粋未修の人こそ、本来、この制度が主に想定した入学者なのですから。

(4) 他の対策

他に法科大学院入試で求められるものとしては、ステートメント（志望理由書）や、小論文試験、面接等があります。これらも法科大学院毎の個別入試です。条件は大学院毎に異なりますから、自分が目指す法科大学院の要項をよく読み、どんな準備をすればいいのか必ず確認してください。以下には、一般的なものについて概要を記します。

ステートメントは提出書類なので、いわば「自宅で作成できる答案」です。これを軽視する方もいるようですが、自分を見つめ直す契機にもなるので、是非とも真剣に時間をかけて作成してください。

どうして法曹になりたいのか、どのような法曹になりたいのか、これを自問自答し確固たる信念を練り上げることは、面接の際にもふらつかない回答ができることになり、後々法科大学院に入学した後で困難に遭遇したときや司法試験という壁に直面したとき等に、これを読み直してモチベーションを温め直すことができます。あなたが立ち返る足場を固める作業になるのです。

できれば、作成したステートメントを、周囲の年配の方に読んで貰い、感想を聞いて推敲を重ねてください。あなたが大学生ならば、普段接する学部の先生などをお願いできれば一番いいのですが、ご父兄など親族の方でもいいでしょう。自分の文章は、他者からの評価を聞かないとなかなか向上させることは難しいものです。自分の書きたかったことが相手に伝わっているか、読みやすいものになっているかを確認すること、これが小論文試験対策、ひいては司法試験の論文試験対策にも通ずるのです。

小論文試験対策について、その場で作文ができればいいのだろうと、疎かに考える人がいます。しかし、少なくとも法科大学院入試における小論文試験は、単に国語能力、論述能力のみを測ろうとする試験ではありません。そこにはしっかりした出題意図、採点基準が存在します。課題文から何を読み取るのか、そこに込められた出題者の意図を把握してそれに対応することができなければ得点できません。過去に出題された小論文試験の内容を分析すると、法科大学院入試で問われる小論文のテーマは大体決まっているようです。できるだけ多くの問題を書いてみて、他者に評価、添削してもらうこと、出題意図を把握すること、これらの訓練が必要でしょう。

特に未修者コースの場合は法律試験が無いので、小論文試験のウエイトが高くなります。しっかり対策を立てて臨んでください。

一方、既修者コースでは法律試験（既修者認定試験）のウエイトが高く、重ねて小論文試験や面接を課さない大学院が多いようです。

既修者試験の難易度、出題科目は各大学院によって差があ

ります。各法科大学院では、ホームページに過去問を掲載している場合が多いので必ずチェックしてください。数年分を見れば、その大学院の出題形式や問題の難易度がわかります。総じていえば、基礎知識を中心に基本的な出題をする大学院が多いようです。当該科目全般にわたる学修が必要なので、十分な時間をとって学修してください。ここでの学修は、法科大学院に入学してからでも役立つことでしょう。

面接については一般にあまり情報が公開されていません。法律問題について問う(既修者コースの場合)のか、一般の面接試験なのかは受験要項等に記されていることが多いのですが、その内容について詳しく知らされません。面接内容も年によってバラエティに富むようです。

法律問題を問われる場合は、事前に勉強しておくしかありません。基本的な定義や条文、概念、判例などを中心に学修しておきましょう。既修者試験の論文試験のための勉強と重なりますから、論文の勉強を中心に据えつつ、定義などを声に出したりすれば口述試験(面接)の対策にもなります。受験態度は、卑屈になったり横柄に振る舞ったりせず、しっかりと返答しつつも謙虚な態度を心がけましょう。

法律試験なら基本的な知識と正しい論理が求められます。事例問題ならば結論が決まっているわけではないので、論文試験対策と同様、法解釈の論理が間違っていないかということと判例をふまえた結論の妥当性がポイントとなります。一般面接の場合は正解を言い当てるのが求められているわけではありません。肩の力を抜いてその場で素直に考え、しっかり会話できればいいのです。未修者に対する面接試験で時事問題などが設例として出題される場合も、法律試験と同様、正解(結論の可否)を探ろうとするのではなく、論理的に首尾一貫した結論を導くようにすべきでしょう。ただ、論理に固執してあまりにも一般常識からかけ離れた結論を出す、センスを疑われますので注意してください。

小論文試験については普通に文章が書ければいいのだろう、面接については求められている答えを言い当てないのだめだろうと考えられがちなのですが、これは逆です。小論文には出題意図があり、それに応えるように書くことができれば高得点が期待できます。面接では正解を言い当てようとするのではなく(法律試験の場合は最低限の知識は求められますが)、分からないことを聞かれても黙り込まずに会話をすることが大切です。問いに対してあなたがどのように考えているのかを試験官は知りたいのです。

6. 予備試験について

予備試験の直近の出願者数は、2022年16,145人となり、高い人気を保っています。予備試験に合格すると法科大学院に行かなくとも司法試験受験資格が与えられること、予備試験合格者の司法試験合格率が高いこと等から、予備試験は人気があります。

予備試験の合格率(過去3年)

	2023	2022	2021
出願者数	16,704	16,145	14,317
受験者数	13,372	13,004	11,717
短答合格者数	2,685	2,829	2,723
短答合格率	20.08%	21.75%	23.2%
論文合格者数	487	481	479
論文合格率	19.01%	14.85%	17.6%
口述合格者数	479	472	467
最終合格率	3.56%	3.63%	4.0%

(法務省発表/作表:辰巳法律研究所)

確かに司法試験の合格率では、法科大学院出身者全体の平均と比較すると大きな開きがあることから※1、予備試験に人気があるのもわかります。

しかし、この数字だけで考えると本質を見誤ります。先に見たように、現在、法科大学院の入学競争倍率は低い状態にあるので、法科大学院に入学すること自体は(対策を怠らなければ)それほど難しいことではないでしょう。その意味では法科大学院ルートから司法試験を受ける場合は、司法試験の合格率を重視して様々な判断をすることは間違いではありません。これに対して、予備試験ルートの場合は、<予備試験に合格できるのか>という大きな問題があります。司法試験を受けた予備試験合格者は、合格率4%の試験を突破してきた層であることを忘れてはなりません。これを考えずに単に司法試験合格率だけで比較するのは間違いです。

どうして予備試験の合格率が低いのかというと、予備試験は、法科大学院に行けない人のための補完的なものと考えられているため、制度として合格者数を抑えているためです。かつての旧司法試験を「点」のみによる選抜だとして斥け、法学教育、司法試験、司法修習を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成制度を法科大学院を中核として作ったのです。そのため、今後も予備試験の合格者枠が増加する可能性は低いと思われます。

現在の司法試験合格率は45%の水準にあることは既にご説明しました。数字の上では、今までで最も受かりやすくなっています。1年でも早く司法試験受験資格を得て受験すべきといえるでしょう。よって、法科大学院ルートと予備試験ルートとでどちらが確実に受験資格を整えられるかを考えましょう。予備試験の合格率は4%。これは10年以上受験を続けている者が珍しくなかった、旧司法試験と同水準の合格率です。大学を卒業した後も予備試験だけを受け続けるというのはかなり高いリスクを伴うことになります。

現在既に仕事を持っていて法科大学院に通う時間がなかったり、経済的理由で予備試験を受験するしかないという方はいらっしやと思います。そうではなく、法科大学院に通うこともできる環境にある方は、是非法科大学院ルートも考えてみてください。そして、法科大学院に入学したら、法科大学院の単位を確実にとることと、司法試験の準備を始めればよいのです。仮に法科大学院(既修)に入学したその年に予備試験に受かった場合、翌年に司法試験を受験できますが、法科大学院の単位を揃えていれば、予備試験に合格した場合と同様、翌年に司法試験を在学中受験できることになりました。法科大学院(既修)に入学した場合は、その年に予備試験に合格した場合と同様の効果があるのです。

予備試験の長所は、誰でも何度でも受験することができ、コストは受験料のみであり、仕事を持っている方でも受験できるということです。また、予備試験に合格できれば司法試験もほぼ合格できるでしょう。予備試験と司法試験の短答式問題は、その出題の多くが共通問題化※2されており、予備試験の短答だけでも合格できる実力があれば、司法試験においてもかなり得点できることとなります。予備試験の勉強がそのまま司法試験にも生きることとなります。

しかし、予備試験は孤独な試験です。法科大学院生のように、「同期の受験仲間」ができにくい個々の受験環境であり、相談相手や質問する先生にも困るかもしれません。加えて、2022年の予備試験(論文試験)から司法試験同様の選択科目※3が追加されました。一般教養科目の論文が廃止されましたが、受験準備の負担は増えると考えられます。

これに対して、法科大学院では受験仲間ができ、複数の先生と交流を持つことが出来、相談相手、質問相手にも事欠かないでしょう。その他、インターンシップなどで訪ねた法律

※1 2023年司法試験の予備試験出身者合格率は92.6%、法科大学院出身者の合格率は40.6%でした。 ※2 両者に共通する試験科目(憲法、民法、刑法)についてのみ。出題問題数は異なる。

※3 倒産法、租税法、経済法、知的財産法、労働法、環境法、国際関係法(公法系)、国際関係法(私法系)から1つを選択。

事務所との縁が、就職に役立つかもしれません。就職の際や法曹となった際の人脈の広がりには予備試験合格者には無いものなのです。人脈も含め、法科大学院へ行けば、恵まれた学修環境が手に入るでしょう。

予備試験という高い目標を設定して学部時代に勉強することは、法科大学院入試の法律試験や将来の司法試験にも役立つこととなります。予備試験だけを受験し続けることは相当高いリスクを取ることになってしまいますが、法科大学院入試を主眼としながら、学部時代には予備試験も受験してみることは、法科大学院入試（既修者試験）への備えにもなるでしょう。法科大学院受験・司法試験のための「学修ツール」として予備試験をとらえてはどうでしょうか。法科大学院に進学する際の学費の免除や奨学金を獲得するためにも、とにかく早期に法律学修を始めることが重要です。

「法曹コース」はできたばかりでまだ評価の段階にありませんが、今後これを利用する人が増えることが期待されます。学部時代に予備試験の受験勉強をすることは、法曹コースのカリキュラムをこなすことにも役立つはずですが、いままですら学部時代に①予備試験にチャレンジして、合格できなかったら②法科大学院入試を受けるという流れでしたが、ここに法曹コースを組み入れるならば、学部時代に①予備試験にチャレンジしつつ、②法曹コースを志願してそのカリキュラムをこなし、大学の早期卒業を目指す。予備試験に合格できなかったら法曹コースを利用して法科大学院に進学する。自分の大学の学部で法曹コースが無かったり、あるいは法曹コースの条件をクリアできなかったりしたら、大学に4年行ったあとで③法科大学院入試を受ける、ということになるでしょう。従来よりも選択肢が増えたこととなります。

7.最後に

これから法科大学院や予備試験を経て法曹を目指す場合に考えなければいけないポイントをまとめると以下のようになります。

- ・法科大学院に入学する目的を明確に持って臨むこと。
- ・法科大学院を選ぶ際にはパンフレットだけで決めるのではなく、（オンライン）説明会等を利用して直接話を聞いてみよう。就職支援など、パンフレットには書かれていない特徴や情報も確認できることがある。
- ・一般的に、国公立は私立に比べて授業料が安いのは大学入試と同じ。しかし、法科大学院の場合は各校とも奨学金制度、授業料の免除制度等に力を入れているため、一概に国公立の方が安いとはいえない。また、その中身はなかなか複雑な場合があり、パンフレットだけではわからないこともある。やはり進学説明会で聞いてみたり、電話をかけてみたりして、実際に志望校に確認してみよう。
- ・法曹になるために法科大学院に入学するのだから、司法試験受験まで見据えた計画を立てること。未修者コースよりも既修者コースの方が司法試験の合格率が高いことを考えると、どのコースを選択するにせよ、できるだけ早くから司法試験に向けた法律学修をはじめることが重要。まして法科大学院在学中に司法試験を受験できるようになったことを考えると、やはり早期に司法試験対策を完了させなければならない。
- ・どの法科大学院に入学しても、司法試験対策には自主性が求められる。なんでも「法科大学院まかせ」にはしないこと。
- ・予備試験を目指すのはよいが、極端に合格率が低いため、あなたが学生ならば「何が何でも予備試験だけ」と考えるのは危険。法科大学院進学を主眼にして「法曹コース」、予備試験も併せて考えるのが無難。
- ・予備試験を目指して早くから勉強をすることは、法科大学

院入試で授業料の全額免除・半額免除を獲得する勉強にもつながるし、「法曹コース」に進む準備にもなる。司法試験を1回で合格する勉強にもつながる。

入試情報や司法試験情報などはHPなどで積極的に調べてみましょう。情報は溢れるようにあります。注意すべきは、情報の新旧を間違えないようにすること、情報の意味をしっかりと考えることです。志望する法科大学院を決める際には、幅広く地道に調べる必要がありますし、受験することを決めた大学院についてはとことん調べてみましょう。近頃流行っているAIによる回答は、まだまだ不正確のようです。AIに聞く場合は必ず裏付けを取って確かめるようにしましょう。

編集協力：辰巳法律研究所

◎情報リンク集◎

法科大学院・法曹コースについて
(文部科学省ウェブサイト)



司法試験・予備試験 について
(法務省ウェブサイト)



司法試験



予備試験

全法科大学院へのリンク一覧
(辰巳法律研究所ウェブサイト)

